

自転車指導啓発重点地区及び路線(春日警察署)

令和8年4月



【重点路線】①

県道31号線 (光町交差点～須玖北交差点)

➤ 選定理由

- ・ 自転車利用者が多く、自転車関連事故が多発傾向 (右側通行や歩道における歩行者の妨害等に対する指導取締り要望が多い)

【重点地区】②

錦町・春日原・東町地区

➤ 選定理由

- ・ JR春日駅及び西鉄春日原駅近辺であり、通勤・通学での**自転車利用者が多い**ため取締り要望が多く、自転車関連事故が多発傾向

【重点路線】③

県道56号線 (宝町交差点～泉入口交差点)

➤ 選定理由

- ・ 商業施設が立ち並び、自転車利用者が多く、自転車関連事故が多発傾向

①～③の地区及び路線で、

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 信号無視
- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 無灯火
- 右側通行



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

3 車道は左側を通行

自転車は、車道の左側 (車両通行帯のない道路では左側端) を通行しなければなりません。

4 ヘルメット着用

こどもから大人まで正しく着用しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車関連事故発生状況 (令和7年中)

	発生件数	死者数	傷者数	
	前年比	前年比	前年比	
福岡県	2,689 -186	12 -1	2,586 -202	
春日警察署	234 -3	0 ±0	234 ±0	
自治体	春日市	102 -21	0 ±0	102 -20
	大野城市	82 +8	0 ±0	80 +7
	那珂川市	50 +10	0 ±0	52 +13

年齢別発生状況

